

熊本県監査委員告示第1号

包括外部監査人樋口信夫の監査の事務の補助について協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成29年6月28日

熊本県監査委員 豊田 祐一
同 竹中 潮
同 城下 広作
同 池田 和貴

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
飯村 光敏	熊本市中央区国府1丁目7番3号	平成29年8月1日から 平成30年3月31日まで
星野 誠之	菊池市赤星1093番地	平成29年8月1日から 平成30年3月31日まで
入江 佳隆	熊本市中央区鍛冶屋町26番地2 (1202号)	平成29年8月1日から 平成30年3月31日まで
本吉 幸雄	熊本市中央区西子飼町7番1号	平成29年8月1日から 平成30年3月31日まで
久峨 ゆりか	熊本市中央区大江4丁目7番22-5 01号	平成29年8月1日から 平成30年3月31日まで
村中 剛士	熊本市中央区本山3丁目3番2-50 8号エイルマンション熊本駅東マーク ウエスト	平成29年8月1日から 平成30年3月31日まで